

## おわりに

イスラエル人の歴史学者ユヴァル・ノア・ハラリは、世界的ベストセラーになっているその著書『サピエンス全史』の中でこう述べている。

「貨幣は人類の寛容性の極みである。」と。

貨幣は、いかなる国家の法律、文化の規準、宗教的信仰、社会的習慣よりも心が広い、ということであり、それが欧米で共感をもって受け止められている。言い換えれば、いかなる国家の法律、文化の規準、宗教的信仰、社会的習慣も、寛容ではない、ということである。

「寛容」とはもともと我が国にあった言葉でなく、明治期になって輸入された外来語を翻訳された言葉であると言われている。大陸から切り離されて四方を海に囲まれた島国日本では、狭い国土で人と人が仲良く共存していくほかには、人々が生き延びる道はなかった。基本的に他者に対して寛容にならざるを得ない。その基本的な人間観が私たちのDNAには組み込まれてきたものと思われる。

ところが、ユーラシア大陸の諸民族は基本的に国境を接している。従って、常に異民族と隣り合って暮らしているわけであるから、古来、国境紛争は絶えなかった。領土拡張紛争は、他民族を皆殺しにして自民族が生き残るか、自民族が皆殺しにされ滅亡するか、何れかの結果しかない戦いの連続であり続けた。文字通り弱肉強食の民族闘争の連続であった。歴史がそれを証明している。

しかし、時が移り、現代社会ではグローバル化、すなわち世界的に経済・文化の欧米化が進み、国境を越えた人類の共存を模索しなければ人類の未来はない。現代とはそういう時代なのである。そして、未来はより一層深刻である。今の子供たちはそのような今と未来を生き抜いていかなければならない。

だからこそ意図的に「寛容の心を育む」ことが人類の未来のために必須のことになる。

そうした未来を展望して学習指導要領の改訂が行われる。小学校（中学校）学習指導要領の前文には、次の一説がある。

「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

ここに述べられている「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し」「多様な人々と協働」することは、本委員会が追究してきた「寛容の心」の育成と軌を一にするものである。

2年前、本会名誉会長、故辰野千壽先生のご指導の下にスタートした本研究は、平成28年1月の辰野先生急逝後は、安藤駿英委員長に託され、以後7名の各委員の真摯な議論の連続として継続され、ここに本資料としてそのまとめを見ることができた。

この2年間の研究の成果は、各幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、そして各家庭・地域社会で、次期学習指導要領の具現化にどのように活かされ得るものになるであろうか。それは、皆様によっていかに活用されるかに懸かっている。

本小論を、故辰野千壽先生の御霊に捧げる。